

第5期雄武町総合計画策定審議会議事録（第9回）

【開催要領】

1. 開催日時：平成19年10月16日（火）19:00～21:00
2. 場 所：雄武町民センター 2階会議室
3. 出席者：17名

《審議会委員》

成田 勝弘	会長	今 哲	委員
阿部 正吉	委員	真田 一二	委員
大井 忠幸	委員	鈴木 秀子	委員
大瀧 政尚	委員	高橋 進	委員
小野 由美	委員	竹田 浩二	委員
加藤 恵美子	委員	津島 政司	委員
加藤 洋美	委員	中井 佳子	委員
倉本 守也	委員	横畠 靖	委員
小林 雄司	委員		

《総合計画アドバイザー》

北海学園大学法学部教授 横山 純一 氏

【会議次第】

1. 開 会
2. 会 長 挨 拶
3. 議 事
報告事項
(1) 各専門部会審議結果について
協議事項
(1) 第5期雄武町総合計画基本構想及び基本計画に関する
審議会答申案の作成等について
4. そ の 他
5. 閉 会

【配布資料（当日配布）】

- 資料1～総務・行財政部会報告（実施計画）
- 資料2～産業建設・環境部会報告（実施計画）
- 資料3～社会福祉・教育部会報告（実施計画）
- 資料4～第5期雄武町総合計画審議会答申（案）作成に関する整理表
- 資料5～第4期雄武町総合計画に関する答申

【概 要】

開 会

(伊藤財務企画課長)

皆さん、お晩でございます。大変お忙しい中、ご出席頂きましてありがとうございます。ただいまより第9回雄武町総合計画策定審議会を開催いたします。開催にあたりまして、成田会長よりご挨拶を頂きます。

会 長 挨 拶

(成田会長)

皆さんどうも今晚は。夜分、大変お疲れの中ご出席を賜り、心より感謝申し上げます。

本日も、北海学園大学の横山教授にご出席を賜り、先生には今までも適切なお助言とお指導を頂いているところでありまして、今日は最終的な議論の部分になるかと思えますけれども、今回もよろしくお願ひしたいと思えます。

今回の会議につきましては、実施計画及び財政計画に関する専門部会の審議報告と答申案の作成に向けた事前協議を行うことが目的でございます。なお、後段の審議の中では、全体会議で発言が少なかった委員さんにつきましては、勝手ではございますけれども、こちらの方で指名をさせて頂きまして、答申案についての最終意見をまとめたいと思えますので、よろしくご理解、ご協力をお願い申し上げます。本日は、最終的な答申に向けての会議でありますので、よろしくお願ひ致します。

以上で、開会の挨拶を終わります。

(伊藤財務企画課長)

本日の策定審議会は、審議会委員26名中、16名の出席を頂いております。過半数以上の出席がありますので、本審議会が成立することをご報告申し上げます。

それでは、成田会長の進行のもとに議事を進めて参りたいと思えますので、会長よろしくお願ひ致します。

《その後、出席者17名となる。》

報 告 事 項 (以降、会長により進行。)

【(1)各専門部会審議結果について】

(成田会長)

それでは、議事に入りたいと思えます。

まず、1点目の報告事項であります。各専門部会での審議結果について、各部長さんからそれぞれご報告をお願いしたいと思います。

最初に、「総務・行財政部会」の高橋部会長さんお願ひします。

(高橋部会長～総務・行財政部会)

お晩でございます。総務・行財政部会ですけれども、審議項目については、《政策目標5 ささえあい・雄武～協働によるまちづくりの推進～》の部分でありまして、基本施策については、『22 住民主体のまちづくりの推進』、『23 多様な交流の推進』、『24 効果的・効率的な行政経営』を担当しております。では、早速ご説明したいと思います。

まず、『基本施策22 住民主体のまちづくりの推進』についてであります。『まちづくり講座の開催』(P253)では、年度目標を年10回としておりますけれども、実際に町民がどのくらい集まるのかということがあると思います。発想は良いので、より効果的な実施に向けて検討が必要ではないかということです。講座の内容につきましては、なるべくHOT(ホット)な話題にして、住民が参加しやすい体制づくり。また、一方的な講座にならないようお互い話が伝わるような形になればいいと思っております。

次に、『住民向け財政情報開示事業』(P255)であります。紙面の内容については、数値の羅列ではなく、表を使うなど一般町民に見やすい構成が必要ではないかという意見がありました。

次に、『ふるさと発信CI推進事業』(P258)であります。CIマークの活用ということでは、ポスターと名刺だけではなくもう一步踏み込んでいいのではないかと。例えば、道の駅のタワーなどに描くということも一つの手であろうかと思っております。また、ボランティアで看板を作ってもらって刷り込みをすとか、バスに貼りつけるなど、新たな発想ということも必要ではないかということでもあります。

次に、『自治会運営補助事業』(P259)ですけれども、自治会から町に対する要望が一番多いのが街灯のことであると思っております。ただ増やせばいいということではないと思っておりますが、安心・安全の面からも必要な所については、新規でも設置して行ってほしいと思っております。

『基本施策23 多様な交流の促進』についてですが、『地域間交流推進事業』(P263)では、“ふるさとふれあい交流会”については、マンネリ化しないように内容の充実を図って行くべきであると思っております。

『基本施策24 効果的・効率的な行政経営』であります。『職員研修事業』(P266)では、研修の成果については職員の中で話し合うといったことも、必要ではないか。また、民間で実施している研修などへの職員の自主的参加も必要ではないかということが話し合われました。

次の『前期財政計画(案)』についてですけれども、財政計画の内容を町民に理解させるためには、数回に分けて周知すとか、図式的にイメージさせるとか、夕張市のような事例と比較するといったことも必要であると思っております。

特に病院という部分では、特別会計が赤字のままで進んで行くというような言い方をしてしまうと意味合いとしてはかなり変わってくるので、実質公債費比率の中で病院の特別会計のことを勘案しているということを説明して行くと、町民も少しは安堵するのではないかと思います。病院は我々の生命を守るという部分でなくてはならないものなので、一般会計からの持ち出しがあるにしても、町民の意見を聞きながら様々なメニューを選択して、良い方向にして行かなければいけないと思います。

『その他』についてですけれども、行政の窓口業務については、現在は窓口がバラバラになっているので、行政窓口のワンストップサービスということを検討してほしい。

次に、「神門プロジェクト事業」(P60)についてですが、かつては上幌内で採れる“サンナシの実”でワインを作ったが、結局は立ち消えしてしまったという経緯もあるので、ブランド化ということであれば、知名度が付くまで継続して進めていくなど、長いスパンで考えて行く必要があると思う。

次に、国保病院の上の方に町有地が沢山あるが、例えば、ケアマンションの施設誘致ということで活用すれば、人口も増えて行くのではないか。

次に、上幌内地区については、治安や防犯、高齢世帯という問題もあるので、将来的には集落の移転を含めて、行政がある程度方向付けをするということも必要ではないか。

次に、山村留学推進事業については小学校の存続ということから始まったが、入ってくる人の問題もあり、現状としては地域の重荷となっている面もあると思う。

次に、西興部村の“IT夢(アトム)”のように、一つの建物にパソコンを設置して、そこに小中学生が行って授業を行えば、最低限の設置台数で済むということになるので、効率的であると思う。後期計画の中では、そういうことも含めて考える必要があると思う。

以上の点が、9月27日と10月3日に専門部会を開催して、話し合われた内容でございますので、ご報告申し上げます。

(成田会長)

はい、ご苦労様でした。

次に、「産業建設・環境部会」の倉本部会長さんお願いします。

(倉本部会長～産業建設・環境部会)

産業建設・環境部会では、10月1日に会議を開催し、前期実施計画事業のNO.1から70及びNO.180から274までの項目について、議論をさせて頂きました。

まず、『議論全体について』ですが、実施計画事業の具体的な数字の詰めを行なうのであれば、各産業団体とも十分に論議すべきであり、5年後の後期計画を審議する時の課題として、問題提起しておきたい。ここでは、若干打合せをする時間が短いのではないかという意見も出ておりました。また、実施事業については、各産業団体とそれぞれ協議してある程度は話が煮詰まっているということなので、多少疑問な点はあるけれども、総体的には理解できるという認識をしています。

『基本施策4 商工業の振興』の「中心商店街活性化事業」(P57)についてであります。現在、錦町商店街については、川が2級河川に格上げされたことにより拡幅の事業が進められていますけれども、役場担当者の説明の中に、商店街をやめる方がはっきりしてから検討するという話がありましたが、それでは順序が逆ではないか。こういった構想があるからここに残ったらどうかという言い方もできるのではないかという意見がありました。

『その他について』であります。町の予算編成において、各団体に対して新規事業の要望調査をされていると思うが、これは今後も続けて行ってほしい。5年、10年という長いサイクルの中で、当初は必要ないと思われたけれども、今後において事業の必要性が生じてくることも想定されるので、そういった道だけは残しておいてほしい。

次に、実施計画事業に対する各団体との協議については、予算の編成時期に合わせるのではなく、町と団体がお互いに早い時期から行なえるよう配慮した方がよいということです。

次に、この前期実施計画については決まりきったものではなく、ある程度の柔軟性を持ってくれるのか。事業の必要性が生じた場合、毎年見直しをかけられるのかどうかという意見がありました。これは、先程の「中心商店街活性化事業」(P57)を見てもらえれば分かると思いますが、5年間にわたって予算がゼロという査定がついております。そこで、例えば事業の必要性が生じた場合、このゼロというのが補填されるのかという質問をしたところ、これについては柔軟性を持って対処したい。その都度見直しを図ることもあり、必ずしも硬直したものではないという説明を受けました。

会議については、部会の出席者5人の中、役場の担当者が18セクション、20数名から説明がありまして、NO.1から70、NO.180から274の項目について、全部の説明を受けるとするのは時間的にもできないということで、主だった事業を中心に説明をして頂きました。その中で出された意見として、ここに載せております。以上です。

(成田会長)

はい、ご苦労様でした。

次に、「社会福祉・教育部会」の大瀧部会長さんお願いします。

(大瀧部会長～社会福祉・教育部会)

社会福祉・教育部会では、9月26日と10月9日に部会を開催しまして、《政策目標2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～》と《政策目標3 のびやか・雄武～教育・文化の振興～》の部分について話し合いました。

『基本施策6 保健・医療の充実』の部分について、単位施策4「メンタルヘルス対策の推進」については1事業しか挙げられていないが、“住民の悩みや不安の改善・解消”ということが非常に大事なことであると思うので、メンタルヘルス対策をもっと考慮すべきである。また、基本的に予防というものが大事であると考えますので、予防対策に関する事業の充実が必要ではないかという意見が出ておりました。併せて、町で実施している予防に関する啓発活動の重要性を認識してもらおうということも必要であり、また、住民側に認識してもらおう工夫というのも、当然必要になってくるのではないかという意見も出ておりました。

『基本施策8 子育て・子育ての充実』の部分では、保育所の統合について、子どもが地域からいなくなれば、その地域の崩壊ということにつながって行くのではないかと。子どもが地域にいて、その地域が成り立つということにもなると思うので、実施にあたっては、こういう意見もあるということも考慮しながら審議願いたいという意見がございました。それから、保育所の建設については、これから小学校の統合ということも想定される中、学校を転用するという手法もあると思うので、こういった既存の建物の有効活用といったものも議論して行く必要があるという意見も出ておりました。

それから、『基本施策12 学校教育の充実』の部分では、「児童生徒授業用コンピューター整備(更新)事業」(P145)については、今後の生徒数も考慮した中で、授業方法などの工夫が必要であるといった意見が出ておりました。それから、単位施策3「開かれた学校づくりの推進」、単位施策4「不登校等の子どもたちへのサポートの推進」の部分について、具体的な計画が挙がっていないが、前期に計画がなくても、次の5年間、後期計画では具体的な計画を立てて、実施して行くべきではないかという意見も出ておりました。それから、「要保護・準要保護児童生徒援助事業」(P140)ということについて、事業の内容が“低所得世帯における児童生徒の就学援助”となっておりますが、指標では“不登校やいじめ解消”とあり、低所得世帯の子どもが不登校やいじめに遭うということは大きな間違いなので、ここの部分は削除すべきであるというような意見がありました。

『医療関係(国保病院)について』であります。2回目の会議の中では、特にこの国保病院のことについて話し合いがされました。国保病院については、安心して医療が受けられるよう経営改善を図り、健全な運営に努めてほしいということが部会での最終的な意見ということになります。 “安定的な”とか

“健全な”という部分が、部会の中では特に強調されておりました。

『その他について』ということで、これは、まちづくりにも関係してくると思いますが、最近、犬の散歩をしている人が排泄物をビニール袋に入れたまま川に捨てるというような事例が多く見られるということでもあります。これは、マナーやモラルということに関係してくるわけですが、特に広報関係での啓発や立て看板の設置といったようなことも今後必要であろうという話がされておりました。

最後に、『部会としてのまとめ』ということで、政策目標2と3については概ねこのような方向で実施して行って頂きたいということでもあります。また、前期5年、後期5年の10年計画で進めて行くという中で、主には役場の関係部局が実施主体となるので、事業の実施にあたってはしっかりと前向きに前進して行ってほしい。さらに、これから5年先のことはあくまでも予想であり、状況によっては事業の優先度が変わってくる場合もあると思われるので、必要に応じた計画の見直しということも考えて実施をして行って頂きたい、というような意見が出ておりました。以上です。

(成田会長)

はい、ご苦労様でした。

ただいま、3つの専門部会からそれぞれ結果報告がございました。ここで、部会から報告のありました事項についての総括質疑と全体討論を行ないたいと思います。

まず、総括質疑について、何かありましたらご発言を頂きたいと思います。

(竹田委員)

「社会福祉・教育部会」の関係ですが、『基本施策12 学校教育の充実』の〔単位施策3 開かれた学校づくりの推進〕についてなんですが、小学校、中学校にも学校の運営委員会、PTAとは違った第三者の運営委員会があると思いますけれども、そういった中で、もっと一般の方で小学校、中学校の運営に対する議論がされて、その中で、行政にお願いしなければならないものがあれば持ち上げてもらえればと思っています。この前、中学校で雄中祭がありましたが、もう少し一般開放、雄中祭と言えども一般開放の場でもあるので、学校も生徒会もPTAも含めて、今の中学校の現況、小学校の現況を知らせるという意味で、住民にも小中学校の行事に参加してもらい、もう少し子供たちのことを注視してもらって、雄武町の教育のあり方がどうなのかということについて、学校運営委員会の中で議論が進められた中で、単位施策の3といった行政にお願いするところに持ち上げて行ってはどうかという意見です。実際に学校の運営委員会というのが、どういうふうに議論され、運営されているのか直視していない部分もあっての意見で、失礼かもしれませんが。

(成田会長)

今の意見について、大瀧部会長さんお願いします。

(大瀧部会長～社会福祉・教育部会)

実際、学校の運営委員会については、小学校は3名の委員さん、中学校は4名の委員さんによって、概ね年間3回、学期に1回というような割合で色々なご意見を頂いているところです。それで、具体的な中身等については、各学校から各委員さんに対しての情報提供と併せて、授業参観も含めた学校の色々な見学等も行なって頂いて、その中で各委員さんにご意見を頂いているところがございます。ある程度学校側から各委員さんの方に、課題も含めまして現状を伝えて行くというようなことと、なかなか学校に意見が届かないと言いますか、学校に聞こえていないというようなものも、出来るだけ多く委員さんから意見を出してもらっております。また、審議の経過等については、最終的には教育委員会に内容等を提出し、ある程度改善を図って頂くような部分については、予算要望の時期に合わせるなど、色々な形で反映させるといったようなことを現在行なっているところがございます。抽象的なことばかりで大変申し訳ありませんが、かなり具体的な意見もその審議の中では出てくることもあります。

(成田会長)

よろしいでしょうか。

(竹田委員)

そういったことを踏まえて、この単位施策3の事業に反映されて行けばよいと思っております。

(成田会長)

その他、質問事項等はありませんか。

(倉本委員)

雄武高校の存続に対して大変憂慮をしておりますが、これは中学生の進路の選択の自由という観点から、決して強制できるものではないんですけども、例えば、地域を挙げての地元高校への進学や、生徒数も減少して行く中で地元の高校を大切にするとといったような話は、部会の中で出ていなかったですか。高校自体の存続が非常に危うくなって、サテライト校になるのではという話がある中で、子供達の選択の自由もあるので強制はできないんですが、そういう話はなかったですか。

(大瀧部会長～社会福祉・教育部会)

部会の中では、特にそういった議論はありませんでした。

高校の存続については、昨年8月に対策協議会が設置され、全町を挙げて取り組まれている現状となっております。倉本委員さんが言われたように、子供達の人数も実際に減ってきているという実態もありますが、新しい高校づくりということで、ある程度の方向性が出てきているということであると思っております。

(小林委員)

高校としては生徒に来てもらう立場なので、やはり来てもらえる学校にして行かなければならないというスタンスでやっております。雄武高校は、人数は別としまして、中学校も十分努力して頂きまして、今年あたりは雄武高校への進学率が80%になっておりますので、これだけ進学率の高い学校は他にないと思います。これ以上となると、これはちょっと難しいと思います。例えば、農業高校とか、工業高校といったそれぞれ生徒のニーズに合わせた学校というのがあるのだと思います。ですから、なかなか難しい部分であると思いますが、ただ、現在8割が雄武高校に来ておりますので、それだけ進学率が高いということは、学校が地域になければならないという一つの証明になっているというふうに思っております。ニーズといったこともあるけれども、中学の卒業生の8割が地元の高校に進学するということは、他の学校とはちょっと違います。他の学校は5割から6割程度しか地元高校に進学していないという状況です。

(倉本委員)

北海道の査定の中には、地元からの進学率ということも項目に入っているんですか。

(小林委員)

入っています。

(竹田委員)

雄武高校は実際に普通科しかないんですが、例えば、社会福祉学科をつくるとか、情報学科をつくるなど、そういったようなカラーを付けるということをも町から持ち上げることはできないものなのでしょうか。

(横島委員)

雄武高校への進学ということ言えば、中学校の三者面談の段階でもう少しアピールをすべきであると思う。雄武高校というのは進学率も高いし、その上の学校に確実に行くということで、推薦を受けた場合でもかなり有利になっている。例えば、情報関係でも、看護や福祉関係でも、歴史的な経過から見ると大体3年から4年で駄目になることが多いと思う。雄武高校は普通科であると、それで、雄武の高校を出れば有利だという有利性。例えば、国立は別にしても大概のところは推薦を受けて入っているという有利さというのは、雄武高校にはあると思う。その辺のところは、全国区とは言わないまでも各中学校にアピールすべきだと私は思います。そういったことで人数を集めて行った方がいいと思う。

(竹田委員)

あくまでも高校を卒業して良い大学に進学するか、良い就職先に就けるかが、高校の求人やり方ではあると思うが、中学校から高校に黙ってでも移行できるという部分では、それでは学力レベルはどうなのかということになると、

かなり危惧するところもある。雄武高校から推薦をとるということになると、例えば、トップレベルの10%ということであれば、近隣市町村の高校と同じ位のトップレベルで行けるのかといったことが危惧される。

(横島委員)

その辺のところは、自助努力ということも考えておく必要があると思う。

(竹田委員)

管内のある町でも行われているようだが、無償で学業を教えてくれるようなボランティア活動というのがあると、地元の高校も学力アップが可能であると思う。

(小林委員)

雄武高校の学力は、十分に上がっております。今年あたりでもセンター試験を受験しようとする生徒が5人位おりますし、これは、全生徒数の1割以上ということになります。

8割位の生徒が雄武高校に来るということは、ちょっと前までは6割位しか来ておりませんでしたので、ここ1、2年で7割から8割の生徒が雄武高校に来るようになっておりますので、そういう意味では子供達も少しずつ理解して、町に残ってくれるようになってきたのかなと思っておりますので、ご理解頂きたいと思います。

(倉本委員)

雄武高校の将来が心配だったものですから、そういった面について専門部会の中で触れられていたのかなと思ったので、質問をさせて頂きました。どうもありがとうございました。

(成田会長)

ただいま、雄武高校の存続についての質問と意見がありましたが、その他に何かございませんか。

(真田委員)

各専門部会で報告されたこの内容について、単位施策なりで反映させるものというのはいないんですか。悪い言い方をすると、ただ言いつばなしということになるのでしょうか。せっかく良い意見も出されているものですから。例えば、行政窓口のワンストップサービスでは、雄武町は、教育委員会があって、隣に保健福祉課があって、保育所関係は児童センターにあって、役場庁舎があってというように数カ所に分かれているわけです。そういった部分では、一カ所である程度の手続きができるということは良いことだと思います。それらの良い意見が単位施策の中に反映されて初めて、総合計画としての取組がされるものだと思いますが、横山先生、そういう考え方でよろしいのでしょうか。

(横山教授)

ワンストップサービスに関して言いますと、実は私、北広島市で行財政改革

の検討委員会の委員長をやっておりました。北広島市は人口が多いということもありますが、かなり縦割り行政になっておりましたので、窓口をできるだけ一本化して行きましょう、住民サービスの窓口を一本化しましょうということで、ワンストップサービスということをその時に提案しました。雄武町の実状についてはよく分からないんですが、今の時代の流れからすると、そういった住民サービスの窓口をできるだけ一本化して、色々な所に行かないでも一カ所で済むということが一番望ましいのではないかと思います。そういったことで北広島市では、ワンストップサービスの提言をさせて頂きました。

(竹田委員)

専門部会の中では、単位施策には入ってこないが、試験研究をしてみようということで、これから行政間でこういった議論がされていくという事務局からの説明がありました。

(成田会長)

その他、ご意見等はございませんか。

(横島委員)

産業建設・環境部会からの報告にもありましたが、川の問題については全然見えてこないということがあります。まちづくりということで進めているのか、川づくりということで進めているのか。この辺について、町としてのウエイトはどちらに置いているのか見えてきていないと思う。錦町近辺をどうするのかというプランが有るのか無いのか。実際には、あそこから居なくなるという話が出てくると、川の工事自体がどこにウエイトを置いていたのかということが疑問である。ある程度お金もかかることなので。

(倉本部会長～産業建設・環境部会)

川づくりについては、あくまでも防災ということになっています。平成10年と平成13年、それから昭和54年の洪水、この過去3回の洪水による防災のための川づくりということです。オコツナイ川とポンオコツナイ川に関しては、今までは都市下水という位置付けで川ではなかったわけです。それが今年2級河川に格上げになったことによって、北海道の管理となったわけです。

(横島委員)

オコツナイ川については、最初の基本設計が間違いではないかなという感じが前からしています。

(倉本部会長～産業建設・環境部会)

あくまでも川の拡幅に関しては、防災の立場からの河川改修であって、まちづくりではないんです。ただし、ただ川をつくれればいいのかということが問題にもなりまして、町と関係団体、あるいは個人が集まって、川づくり委員会というのが設置されて、現在その中で協議が行なわれています。川をつくるだけでは駄目だろうと、川をつくるのであればその中に、例えば、散策路をつくる

とか、憩いの場が欲しいなど、川を自然の中に溶け込ませて、人が集まり易いような川にしようということで協議がされています。

(横島委員)

現実的に、あの川をいじっても大丈夫なのかという気もします。

(倉本部会長～産業建設・環境部会)

30年に1度の洪水を想定しているということで、今までは150ミリの雨でも溢れたわけですが、体積ではその何倍かを飲み込めるぐらいの川にはなるらしいです。そういった中で、部会において錦町商店街の質問が出たんですが、実際に商店街がやめたと言ってから、まちづくりをしようと思っても遅いと。ですから、順序が逆ではないかと言ったのは、こういったところにあります。

(横島委員)

オコツナイ川については、ジャンボ土嚢でも置かなければフリーパスになるところもある。水が出てからジャンボ土嚢を置いて、対策を練るということになれば話にならないと思う。

(倉本部会長～産業建設・環境部会)

そういったことにならないような川をつくるということで現在進められているということです。あくまでも防災のための川づくり、そこからまちづくりをどうするか。北海道はあくまでも防災の川づくりということで進めますので、如何にして町がそこに入って行けるのかといったことになると思います。

(横島委員)

そういったことは、町民にも知らせるべきではないか。

(竹田委員)

私も賛成です。あくまでも錦町の改修ということが先行し過ぎているような気がします。もっと大きな町のビジョンとして、このオコツナイ川、ポンオコツナイ川をどうしたいのかということ、町にしっかりと訴えて行かなければいけないと思う。錦町だけではなく、他の地区でもこの川が関連しているわけですから。錦町だけが関連しているということではないので、町民への周知というのは必要だと思います。

(加藤(洋)委員)

広報というような形で伝えられているのではないのでしょうか。

(竹田委員)

具体的な内容というのはないですね。

(横島委員)

防災のための川の改修だということを、ほとんどの町民が知っていますか。関係分野の人は知っているだろうけれども、一般の人は知らないと思う。

(真田委員)

町の中で取り組む色々な事業の中で、例えば、ダムの関係で大規模な工事を

やりましたが、それに伴って町が財政的な負担をするもの、今回の川の改修についても多分、町の財政的な負担があると思いますが、そういった町が財政的な負担をするものについては、事前に町民に周知して、こういったことを予定しているということだけでもお知らせすべきであると思います。

せっかく時間の限られた中での会議ですので、この河川改修の件は別の機会にするということで、本題の方に戻った方がいいのではないかと思います、如何でしょうか。

(横畠委員)

現実的に川の問題は重要なことだと思う。これは口を閉ざすべきではなく、言うべきことは言うべきである。2河川が下水という扱いから、今度は防災になるということを実感的に知っていましたか。

(加藤(洋)委員)

何かの文書で周知されていませんでしたか。当事者でも全てが分かっているかということ、そういうわけでもないですし、会議がある度に一つ一つ教えられて行くという、今はそういう現状だと思います。ですから、錦町が優先されているとか、そういうことではないと思います。先日の広報にも載っていましたが、11月1日に公開という形で河川の検討委員会が開催されるということで、少しずつ色々な形で伝えられているのではないかと、自分なりにそう思っています。具体的なことがドンドン進められているという状況でもないし、町自身はあくまでも防災ということを強調しております。町の財政負担という問題はありませんし、道の事業として打ち出されておりますので、そのために2級河川に格上げされたということでしたから。ですから、これから皆さんで色々な議論がされながら進められて行くという現状ではないでしょうか。

(倉本部長 ~ 産業建設・環境部会)

実際に、錦町は大変なんです。33世帯ある内、12世帯ぐらいが関係して来るんです。ですから、自治会の崩壊に繋がりがねないような問題なんです。それではその内、何世帯が残ってくれるのかということがあります。

(真田委員)

地域に水害がなくなるということは良いことだと思います。

(倉本委員)

洪水の恐ろしさは、実際に遭った人しか分からないと思います。

(成田会長)

ただいま、色々ご意見がありましたけれども、意見としてお聞きしておきたいと思います。その他にございませんか。

《各委員 ~ 他に意見等なし。》

(成田会長)

他にご意見等がなければ、時間の配分もございますので、ここで各専門部会

報告に対する事項及び、ただいまご意見のあった事項を含めて、横山先生からコメントを頂きたいと思います。よろしくお願い致します。

(横山教授)

それでは、先程から出されております色々な意見について、私なりの感想を述べさせて頂きたいと思います。

まず、総務・行財政部会ですが、ワンストップサービスについては大変良いことだと思います。特に、これから段々と高齢化が進んできますので、大事なことになるのではないかと思います。それから、山村留学に関して言いますと、昭和50年代の頃から非常に活発になってきていたと思いますけれども、一つの節目は迎えているのではないかと私自身は思っています。雄武町の山村留学というものを見させて頂いていないんですが、美深町の仁宇布というところに小中学校がありまして、非常に生徒数が少ないところではありますが、その小中学校は、ほとんどが山村留学の児童・生徒で占められています。地元の子は、おそらく2、3人ぐらいしかいないと思います。全体では十数人いると思いますが。それで最初の内は、首都圏の子供達が牧場の人に里親になってもらう。そういった形で2年から3年過ごして、そしてまた首都圏に戻るといようなこういうケースだったんですけれども、その地区自体の人が少なくなって、高齢化が進んできてしまって、つまり里親の方が高齢化でもう引き受けられないというふうになって行ってしまった。それでも町は、この仁宇布の小中学校を維持したいということですと進めてきましたので、そこで今度は、父親は首都圏に残して、母親と一緒に子どもが来る。そして、役場では仁宇布の教員住宅の隣の方に、母親と子どもと一緒に住めるような住宅を建てるわけです。そして、家賃をとって住まわすというようなことをやったりしておりました。雄武町の場合、地域を取り巻く環境がどういったものか分かりませんが、里親の高齢化といったような問題が一つ出てきているというようなことも含めて、課題は色々あると思います。その時に地域として、あるいは町として、山村留学というものをどう考えて行ったらいいのか。学校を維持する一つの方策として考えるのか。あるいは、外から人が入ってくることによって地域を活性化させようとして行くのか。ですから、どういう目的で山村留学を目指すのか、その辺のポリシーをもう一度練り直してみることが、今必要なことではないかというふうに思います。

それから、社会福祉・教育部会、開かれた学校づくりということですが、結局これは、行政が推進しても学校の協力なしでは成り立たないんです。学校と行政が連携しなければ、開かれた学校づくりの推進というのは、単なる文面で終わってしまうということになります。まさに学校と行政がどうやって協力して行くか、連携して行くかということに、最後は尽きるのではないかと考えております。ですから、どういう形で意見集約をして行政に要望するかと

というようなことではなくて、むしろ、お互いにキャッチボールをし合うというように求められるのではないかと思います。

それから、雄武高校の存続問題なんですけれども、確かにこれからは18歳以下の人口が減ってくるということがございますけれども、ちょっとびっくりしたのは、雄武の場合は中学校の卒業生の80%が地元の高校へ進学しているということで、これは凄いことではないかと思います。北海道の査定の中でも当然、地元の中学校からの進学率というものも入ってくるわけです。これから高校再編をしようとしていますから。ですからこの80%というのは、非常に凄いことだと思います。それで実は、私が住んでいるところは南幌町という町でして、そこに南幌高校というのがあるんですけれども、総合計画を7、8年前に作りました。その時私が、南幌町の総合計画の委員長をやっておりまして、その当時、南幌高校は1学年2学級ということだったんですが、それでこれを3学級にしたいということで、ちょうど人口が増えていた時期だったものですから、学級数を増やしたいという要望を出して来たんです。そしてそれを総合計画に入れてほしい、3学級にしてほしいという要望があったんですが、それならデータを出してほしいということで随分とやりとりをしましたら、地元の中学校からそもそも行かない、全然行っていないんです。2学級ですから80人の定員なんですけど、実際の数というのは50人ぐらいしかいないんです。50人ぐらいの中で、半分以上が江別市と北広島市から来ているというような状況なんです。そういうようなことで、これではちょっと説得力ないでしょうという話をしたことがありまして、それで3学級という要望はちょっと無理だということで、総合計画では却下して、もう少し足元を見つめましょうということを行いました。そういうことからすると、雄武高校の場合は自信を持っていいと思います。地元からの進学率が高いというのは、大変大事なことであると思います。それから南幌高校のことを考えたときにも、やはり議論になったんですが、福祉科をつくろうとか、情報科をつくろうという話になりました。南幌のようなところだと札幌に近いということもあって、それはそれで一つの考え方かもしれませんが、おそらく一般的に言うと、福祉科、情報科ということになりますと、特に雄武みたいに地元の中学生が雄武高校に行っているということであれば、逆に言うと地元の高校に行かなくなります。つまり、今なぜ、工業高校や農業高校、商業高校が普通科に転換しているかということを考えてもお分かりだと思います。同じように福祉科、情報科といっても地元の子のニーズとして、そんなにはないのではないかと思います。それを大きく広げれば、全道から来ますとか、そういうふうになればそれは別ですけども。地元の子がどれくらい入るのかといったところがもう一つ出てくるわけです。しかし、基本はやはり、地元の中学生が地元の高校に入るというのが一番いいわけです。地元の子が全然行かなくて、他のところから来た生徒で埋まる

ような福祉系の高校をつくっても、どうなのかなと私自身は思っております。そんなことも含めまして、今の段階では80%の中学生が地元の高校に行っているということは、かなり高校でも努力をされたり、推薦入試も増えている、大学への進学率も高くなっているということも含めまして、やはりこの努力を続けて行くということが大切なのではないだろうかと思えます。80%というのは全道的にも相当高い方ではないでしょうか。以前は60%位だったのが、80%に伸びているということで、一番の要因というのは何でしょうか。

(小林委員)

先生方は非常に努力していると思えます。やはり上位の生徒が抜けるということで、その対策をどうしようかということから、先生自身の研修もかなり積極的にやっております。

(横山教授)

そういうことも非常に大切なことではないかと思えます。

それから、学校関連で言えば、要保護・準要保護児童生徒援助事業について、おそらくこれは文章表現の問題であろうと思えます。やはり誤解のないような表現というのは大切なのではないかというふうに思えます。

あといくつかありますが、最後の方で総括的にコメントする時間があるので、その時にお話したいと思えます。

(成田会長)

ありがとうございました。

それでは次に、協議事項に入らせて頂きたいと思えます。

協議事項

【(1) 第5期雄武町総合計画基本構想及び基本計画に関する審議会答申案の作成等について】

(成田会長)

協議事項であります。最初に事務局より説明願います。

(事務局)

それでは、答申案作成の進め方について、事務局の考え方をご説明したいと思います。

まず答申書でございますけれども、諮問事項につきましては基本構想と基本計画の樹立ということが諮問されておりますので、それについての答申ということになるわけでございますが、それはどういったものになるかと申しますと、結果としましては、答申書に計画書を添付して提出するということになるわけでございます。お手元に配布致しました資料5でございますけれども、これが第4期の総合計画に関する答申でございます。計画書の方には、このかがみの部分が印刷されているわけですが、文面の中には、後段の方に“各分野

における付帯意見を最大限に尊重していただき ” という文言がありますけれども、ここについては、第 4 期当時の計画書には刷り込んでおりませんでした。そこで、どういった内容が付帯意見として出されていたかと申し上げますと、2 枚目にありますとおり、各分野について、総合計画の中で特に必要性があるのではないかということが付帯意見として述べられております。この答申内容につきましては議会の方にも提出を致しますので、特に重く受け止める内容ということになるわけでございます。これに、総合計画の基本構想及び基本計画が添付されるということでございます。この度の答申の文案につきましては、本日の議論を踏まえて、事務局の方で素案を作りまして、役員会を経て委員の皆様方にお示しをして、答申案を決定して行くということになるわけでございますけれども、第 4 期の答申の中にもありますとおり、付帯意見というものがあれば、これは計画書とは別に、答申の中に付帯意見を付けて行くということになります。それから前回の 4 期計画というのは、審議内容について基本的に公開の対象になっていなかったという経緯がございます。この度の場合につきましては、ご承知のとおり第 1 回目から議事録、それから関係資料については委員の皆様方に事前にご承認を頂きまして、町のホームページ等で公開をしているところでございまして、こういった審議経緯も尊重して行くようなことを答申の中に書き込んではどうかというふうに考えております。そういった意味では、計画書の他に付帯意見というものがありますが、この付帯意見については特に重要なものという整理をして頂きながら、そして答申の中では審議経緯も尊重するといった文言を入れた中で、答申書を作ってはどうかということがまず一点でございます。それからこの答申につきましては、事務局の方で素案を作りまして、本日の議論を踏まえて今週中に、会長、会長代理、各専門部会の正副部長さんにお集まりを頂きまして、役員会という形の中で、答申案についてご議論を頂きたいというふうに考えております。また、役員会の中では、計画書自体を修正すべきものについて整理を致しまして、それから計画書全体を見たときに適切さを欠くような表現がないかということを経理局としても再度確認を致しまして、そういったことで役員会を経まして、次回の審議会を開催する前に、委員の皆様方に答申原案をお送り致しまして、あらかじめ見ておいて頂くような形をとりたいと思っております。一応、事務局サイドと致しましては、事前に日程調整などをさせて頂いておりましたが、来週の金曜日、26 日に第 10 回目の策定審議会を開催しまして、そこで答申案の決定をして頂きたいと考えておりました。今週末には各委員の皆様方に答申原案をお送りしたいというふうに考えております。それから、26 日の審議会にやむを得ず欠席される委員の方もおられる可能性がございますので、会議当日に意見反映できないといったようなことを回避するために、あらかじめ答申原案に対するご意見を頂くような、そういったペーパーも一緒にお送りさせて頂きまして、

前日までにご提出を頂くような手配をしたいと考えてございます。それまでにご意見が出なかった場合につきましては、その委員さんにおきましてはご了承を頂けたのではないかとということで、整理させて頂きたいというふうに考えてございます。そこで、26日に答申案が決まれば、翌週の早い時期に答申書を会長から町長に渡して頂くといったような進め方で、事務局としてはご提案をさせて頂く次第でございます。

そこで、これからの本日の議論の部分でございますけれども、資料4というものを配布させて頂きました。これは今までの基本構想と基本計画について、それぞれ専門部会でご議論を頂きまして、審議結果についてご報告頂いているところでありまして、この内容を全てここに載せております。基本構想の部会報告をして頂いた後に、基本計画を作っていく段階で、あらかじめ基本構想を修正すべき内容について一度議論をして頂きまして、その部分は一点だけ修正しておりますけれども、その他の部分については答申の段階でということで先送りになっておりました。それから、基本計画のご報告を頂いた内容につきましても、これも答申の段階ということで整理させて頂いていたところでございます。そういった内容を、1ページからは基本構想、5ページからは基本計画の内容ということで載せてございます。例えば、1ページでありますけれども、No.10のところアンダーラインを引いてございます。これは前の資料を見て頂ければ分かると思いますが、基本構想について計画書を直すべき点ということで、ご意見を頂いたところでございます。それから、5ページ目からの基本計画において太いアンダーラインを引いているところがありますけれども、ここにつきましては、専門部会において特に強くご意見として提示された内容の部分でございます。この部分につきましては、計画書もしくは意見として答申に付記する内容として重要な点であるというふうに事務局としては認識しておりますが、今まで出された意見について一定の整理をさせて頂いて、計画書並びに答申、付帯意見といったものを事務局側で整理をさせて頂きたいと思っておりますので、この整理表に基づきまして、審議会で一定の整理をして頂きたいということでございます。整理する内容につきましては、これは今までの専門部会が出された意見でございまして、方法と致しましては、整理の可否と整理対象ということで項目を設けてございますけれども、整理可否ということで、必要、不要という言葉を使いましたが、仮に不要となった場合につきましても、この意見が要らないということではなくて、付帯意見もしくは計画書に盛り込むといった部分で、そこまでは要らないのではないかとといった意味でございます。先程、答申のかがみのところで申し上げましたけれども、審議経緯を尊重して行くといったことを設けようと思っておりますので、そういったところで整理できるのではないかとということが前提としてございます。ですから、意見そのものが要らないということではございません。それから、

必要ということになれば、この内容を付帯意見として載せるのであれば意見書、計画書自体に盛り込むということであれば計画書ということで、整理をさせて頂きたいと考えておりますので、ご議論の上、まとめて行って頂ければと思います。事務局と致しましては腹案を持っておりますので、意見について事務局はどう考えているのかということであれば、その都度申し上げたいと思います。進め方等につきましては、以上の内容でございます。よろしくお願い致します。

(成田会長)

ただいま、事務局より答申案の作成に向けての日程等の説明がございました。いよいよこれから、役員会を開催し、答申案を26日に最終決定したいという日程も発表されたわけでございます。

そこで、ただいま事務局より説明がありました事項について、質疑を行ないたいと思います。ご質問ありませんか。

《各委員～質問なし。》

(成田会長)

それでは、事務局から説明のあった事項についての質問はないということで、意見整理表の協議に入りたいと思います。

意見整理表については、事務局で腹案を持っているということでありましたけれども、特に皆さん方からのご意見がなければ、最初に事務局の腹案を発表して頂きたいと思っておりますけれども、皆さん方のご意見を伺いたいと思っております。

《各委員～意見なし。》

(成田会長)

それでは、意見がないようでございますので、事務局より腹案について発表願います。

(事務局)

それでは、整理内容につきまして、これは意見書での整理が必要ではないかということと、計画書での整理が必要ではないかという項目について、まず、基本構想の部分についてご説明申し上げたいと思っております。

まず、3番目につきましては、“モノづくり力を高め”という関係の意見でございますけれども、これにつきましては、一企業で具現化するには難しいという部分もありますが、「モノづくり」ということに関して町からの積極的な働きかけが必要というところについては、これは意見として付帯してはどうかというのが1点でございます。

それから6番目、遊休農地を活用した農業生産や上幌内地区への企業誘致の検討が必要ということではありますが、ここにつきましては、前段の遊休農地を活用した農業生産という部分について、意見として盛り込んでどうかという考え方でございます。

それから10番目、「地域医療の満足度」の数値目標を、もう少し高く設定

する必要があるということでございますけれども、ここについては、指標値の変更も伴いますので、この意見に沿って直すべきかどうかということについては、ここは審議委員の皆様方でご議論をお願いしたいと思います。

次に2ページの11番目でございますけれども、これにつきましては、この意見どおり計画書の本文をこのような表現で修正したいと考えております。

次の12番であります。地震や災害時にボランティアとして動けるネットワークづくりが必要ということでありまして、これについては付帯意見として設けたいと考えております。

続きまして17番であります。産業体験や学校給食への地場製品の活用を図り、子どもたちに雄武の良さを知ってもらうことも必要ということでありまして、これについても付帯意見として盛り込むということで考えております。

それから20番でありますけれども、これは指標の関係でありまして、ここについては賛否両論ございましたけれども、事務局としてはそのまま残すことが相当ではないかというふうに考えてございます。

3ページの23番であります。条例の制定によるマナーの向上(タバコのポイ捨て等)の検討が必要ということでございますが、先程、実施計画の部会報告の中でマナーやモラルといった内容のご意見もございましたので、タバコのポイ捨てといった具体的な表現は別にしましても、条例の制定によるマナーの向上という部分につきましては、付帯意見として盛り込んではどうかというふうに思っております。

それから27番、自助・共助・公助による役割分担を明確にすることが必要ということでありますけれども、これについても付帯意見として盛り込んではどうかというふうに考えてございます。

それから30番、「計画・実施・評価・改善のサイクル」につきましては、“住民意思の反映に努めます。”は“住民意思を反映させます。”に改めるということであります。これは計画書を直したいというふうに考えております。

32番でありますけれども、行財政指標が総体的に低いと感じられるということで、これは指標に関する部分でございますので、事務局としては基本的にこのままで行きたいと考えておりますが、これについて違和感があれば、指標をもう少し上げるべきというご意見もあると思っておりますので、ここについては、審議委員の皆様方にご判断をお願いしたいと思います。

基本構想については、以上でございます。

(成田会長)

ただいま、事務局から説明がありましたが、特にこの場で議論するといった部分については、10番目の「地域医療の満足度」の関係と、最後に説明された32番、行財政指標が総体的に低いと感じられるということであります。これについて皆さん方からのご意見をお聞きしたいと思います。

意見等はございませんか。意見がないということであれば、10番目は整理する必要がないというご意見として取りまとめてよろしいですか。同じく32番についてもそのままよろしいということですね。

《各委員～意見等なし。》

それでは、これ以外のご意見をお聞きしたいと思います。

(真田委員)

No.10については、意見書ということになるんですか。それとも、計画書ということになるんですか。

(竹田委員)

これは政策指標の設定で、18年度の実績13%が24年度の目標で25%となっていて、数値目標が低いのではないかという意見であったと思います。この数値をもう少し上げた方がよいのではないかという意見であったと記憶しています。文章の流れのことではなく、この目標数値が3割なのか、35%なのかということであったと思います。

(成田会長)

今の点について、事務局から何か説明がありますか。

(事務局)

これにつきましては、そういった目標数値の議論がされておりましたので、意見としてその内容を述べて行くのか、または計画書自体の指標を直すのか、それとも今までの審議経緯の尊重というところで整理するのかということ、事務局としては、指標の数値を提案させて頂いておりますので、この目標数値を上げて計画書を直すということであれば、そういう検討の中で役員会に諮らせて頂きたいと思いますが、今までの審議経緯の尊重という部分でいいのではないかということであれば、このままという判断もあろうかと思えます。

(成田会長)

今の説明でよろしいですか。

その他、この整理表についてご意見があればお聞きしたいと思います。意見がなければ、5ページからの基本計画に関する整理内容について、事務局より説明願います。

(事務局)

5ページからは基本計画の内容でございます。これにつきましても意見書で整理する部分、計画書で整理する部分についてご説明申し上げたいと思います。

まず、2番目と5番目でありますけれども、遊休農地の関係でありまして、これは先程の基本構想にもありましたので、そこと併せて付帯意見として整理をさせて頂きたいというふうに思っております。

それから7番目の、林業の振興でありますけれども、これにつきましては、この内容を付帯意見として盛り込んでどうかという考え方でございます。

次に、6ページの10番目の内容でございます。太線でアンダーラインを引いておりまして、これは部会から強くご意見のあった内容でありますけれども、これにつきましては、計画書の中で反映させてはどうかという考え方でございます。計画書のどの部分に反映させるのかといったことについては検討の余地がございますが、前段の部分でそれぞれの基本施策ごとに、基本施策をとりまく環境変化といったものがありますので、こういったところに追加表記してはどうかというふうに考えております。

それから13番目ではありますが、“道立紋別病院”に限定するのではなく、“他病院との広域的なネットワーク化”といったような記述にした方がよいということでありまして、道立紋別病院につきましては、広域の関係もあり、この位置付けなども色々な動きが出てくる部分であると思っておりますけれども、“他病院との広域的なネットワーク化”という記述につきましては、計画書に盛り込むというふうにしたいと思っております。

それから17番、“子どもの見守り”という部分ではありますが、この太線の部分でございます。ここは、この“子どもに対するまちぐるみの見守り”といった部分について、計画書の中に盛り込みたいと考えてございます。

7ページの18番目でございます。“発達障がい者(児)の増加を受け”という表現でありますけれども、ここは適切さを欠く部分もございまして、計画書を直したいというふうに思います。

それから20番目であります。これは学校教育の部分での家庭教育ということについてのご意見でございますが、ここについては計画書に家庭教育ということ盛り込みたいと思っております。

それから23番目、生涯学習(社会教育)において、家庭教育をどのように充実していくかということが重要であるということでありまして、ここについては計画書に盛り込みたいと思っております。

次の24番目でございますが、“家庭教育の充実”ということについて、具体的に「基本施策13」の中で反映する必要があるということで、ここについても計画書に盛り込みたいと思っております。

8ページの30番目でございます。これにつきましては計画書に追加表記をするという扱いにしたいと思っております。

それから31番目についても、計画書で整理をするという扱いにしたいと思っております。

それから33番目、これについても計画書の中に追加表記したいと考えております。

次に35番目であります。ここについては、女性が委員会等に参加しやすい環境づくりといったことについて、補筆というような形で計画書に加えたいと考えております。

最後9ページの36番であります。中国人研修生との文化交流のことではありますが、ここにつきましては付帯意見として載せたいという考え方で参りたいと思います。

基本計画については、以上でございます。

(成田会長)

ただいま、事務局より基本計画の項目について説明がございました。これについて、皆さん方からのご意見をお聞きしたいと思います。

(真田委員)

先程の基本構想の10番と20番はどういう結果になったんですか。

(事務局)

この部分については、事務局としては基本的にこのままというふうに受け止めましたけれども。

(加藤(洋)委員)

10番は不要ということなんですか。

(事務局)

事務局側で不要ということを決めるのではなくて、それは審議委員の皆様方にお諮り頂きたいということをお願いをしたつもりでありますけれども、今のご議論を聞かせて頂いた中では、事務局としては当初計画のままというふうに受け止めさせて頂きました。

(倉本委員)

不要というのは要らないということではなくて、触らないということですか。

(事務局)

触らないということです。この内容を除くということではなくて、先程も申し上げましたが、今までの審議経緯を尊重するという事を答申の中に明記するといった中で整理をしたいということでございます。

(成田会長)

意見整理表について、他にご意見等はございませんか。

《各委員～他に意見等なし。》

(成田会長)

それでは、特に答申案に盛り込むべき事項について、皆さん方からのご意見があればお聞かせ頂きたいと思います。なお、最初の挨拶の中で、私の方から指名するということを申し上げましたが、発言がないということは特にご意見もないという判断もできますので、私からは特に指名は致しません。しかし、発言のなかった委員さんにつきましては、最終的な部分でもございますので、特にご発言を頂ければと考えておりますので、よろしくお願ひします。

何かございませんか。

《各委員～意見等なし。》

答申案につきましては、事務局から説明があったように、会長、会長代理、各専門部会の会長、会長代理による役員会で整理をし、第10回目の審議会を26日に開催して決定するという説明がございました。

特にご意見等がなければ、ここで、横山先生より全体的な総括コメント等をお願いしたいと思います。

その他

(横山教授)

それでは、私の方から何点か申し上げたいと思います。最初にこの整理表についてなんですが、一つは6ページです。13番目について、“道立紋別病院”に限定するのではなく、“他病院との広域的なネットワーク化”といったような記述にした方がよいということで、この趣旨を生かして、文面を変えて計画書に盛り込むということになったわけですが、これは書き方の問題ですよ。やはり、道立紋別病院というのは基幹病院ということになりますので、勿論、遠軽や名寄の病院もあるわけですが、そうした時に、“道立紋別病院を中心に”という文言が入った方が良いでしょう。道立紋別病院は、遠軽や名寄の病院と同じ位置付けにはならないと思うので、“道立紋別病院を中心に、他病院との広域的なネットワーク化”という方がよいのではないかと思います。それから、1ページの「地域医療の満足度」の数値目標を、もう少し高く設定する必要があるというのは、これは触らないことになって、今の数値のままでもいいということになったみたいなんですけれども、皆さんと議論したときには、もっと高い数値のご意見が多かったので、触らないでいいのかな、大丈夫なのかなという感想を持ちました。それから3ページの25番なんですが、ここに、情報公開を積極的に進めていくことが必要と書いてあるんですが、これは今回、必要ということではなく、あえて言えば不要という部分に入ったわけですが、雄武町は情報公開に対してはかなり積極的な方で、色々な面で頑張っておられる自治体であるというふうに私自身も思っております。ですが、やはりこれからの時代を見据えて行くと、情報公開とか情報共有を一層進めるというような、そういう文言が入った方がいいのかなと。今かなり色々な自治体で、まちづくり基本条例というのを作っております、その時のキーワードが情報共有とか情報公開になります。雄武町はしっかりとやってくるんですが、そういう面では、そういったことがキーワードとして入ってもいいのかなという感想を持ちました。でも、全体を通しましてかなり活発に議論されて、そして部会でも相当議論がされて、今日は実施計画の報告もされました。それを踏まえて作られたということで、かなり充実した総合計画、基本構想、基本計画になっているのではないかと思います。さらに、計画自体には

盛らないけれども、付帯意見、あるいは審議会の経過というのも入れるということでもありますので、それも尊重するというにおそらくなると思いますが、そういう面では、雄武町の今までの総合計画の策定審議会のやり方とは、大分違ったやり方で、この第5期の総合計画は作られたのではないかと思います。これはやはり画期的だと思います。今まではどちらかと言えば、人口が増えるという計画で、人口が増えるのでそれに見合った施設を建てるといった形で作られていたわけですが、今回の雄武町の総合計画は、身の丈を考えた総合計画になっていて、しかも財政計画と連動させているということで、そういった面では、しっかりと地に足の着いた計画になっていますので、高く評価したいと思います。総合計画と財政計画を連動させるといった自治体は少ないんです。残念なことなんです、道庁も今、総合計画を作っているわけですが、逆に財政が読みきれないからということで、総合計画に理念というものを中心に盛り込んでいるわけです。理念だけ盛り込むという形になると、作る意味がどれくらいあるのだろうかというような計画になってしまうわけです。財政の見込み違いをしてきて、ちょっと自信を失くしているところもあると思うので、そういう気持ちも分からないわけでもないんですけれども。しかし今の時代は、総合計画というのは、むしろ財政の裏付けを持って、それで身の丈を踏まえた計画にして行くということが非常に大切なわけでありまして、そして都道府県の市町村もなかなかそこまでにはなっていない中で、雄武町がかなり積極的にそこにこだわったということは、評価できるのではないかと思います。そして皆さん方の審議会、部会も含めて、しっかりとした議論がされたということ。それから、計画書に意見が盛り込まれなくても、付帯意見あるいは審議経緯を尊重して、これからまちづくりを進めて行くということになりますので、そういう面では、そういうところもしっかりと反映がされている計画になっていると思います。そういう面ではかなり画期的なものですから、問題は出来てからこれをしっかり実践に移して行くということです。そのためにも、やはり住民に周知をして行く、情報を提供して行くということがより一層大切になるというふうに思います。そういう面では、この総合計画が出来た後、是非住民参加のまちづくりということで、特にこの総合計画策定審議会のメンバーは、より一層まちづくりに励んで頂ければと思います。以上でございます。

(成田会長)

ありがとうございました。

その他、事務局から何かあればお願いしたいと思います。

(事務局)

それでは、先程も日程の関係についてご説明申し上げたところでありますが、確認ということで再度ご説明させて頂きたいと思います。

本日、ご審議を頂いた内容におきまして、答申素案を作りまして、18日の

役員会に付議をさせて頂きまして、そこで答申原案という形で整理をしまして、週末には各委員の皆さんに答申原案を発送させて頂きたいと思っております。お手元の方には、おそらく週明け月曜日には届くというような手配で進めたいと思っております。また、ご意見が記載できるペーパーも併せて送付をさせて頂きまして、欠席される委員さんについて配慮をさせて頂きたいと思っております。そして、26日に第10回目の審議会を開催しまして、答申案をこの審議会にご提示をさせて頂きまして、答申案についてご決定頂くというようなことで、進めさせて頂きたいと思っております。また、答申案のご決定がされた際には、翌週の早い時期に、答申書を会長から町長に渡して頂くといったようなことで進めさせて頂きたいと思っておりますので、次回の審議会のご出席についてよろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

(成田会長)

ただいま、事務局より再確認ということで、これからの日程等について説明がございました。

その他の事項について、特に委員の皆さん方からご意見等があればお聞かせ頂きたいと思っております。ございませんか。

《各委員～意見等なし。》

閉 会

(成田会長)

今日は大変ご苦勞様でございました。先程からもお話しておりますように、いよいよ答申という段階に入って参りました。18日の役員会を経て、答申案を委員の皆様方にお届けしたいということでございますので、十分ご検討の上、26日の審議会にご出席を頂きたいと思っております。

特に、横山先生には今まで大変貴重なご助言を頂きました。この席をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、今日はこれで終わりたいと思っております。大変ご苦勞様でした。